

平成二十二年二月九日受領
答弁第五五号

内閣衆質一七四第五号

平成二十二年二月九日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出政権交代時における内閣官房機密費の支出等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出政権交代時における内閣官房機密費の支出等に関する質問に対する答弁書

一及び三について

内閣官房報償費については、我が国の国益に資するよう執行していくことは当然であるが、その使途等を明らかにすることは、相手方との信頼関係を損ない、今後の内閣官房報償費を用いて行う情報収集等の活動に影響を与えるおそれがあると考えている。いずれにせよ、鳩山内閣としては、内閣官房報償費の取扱責任者である内閣官房長官が、来年度一年間を通じて内閣官房報償費を責任を持って執行し、その使途等を検証していくこととしている。

二及び四について

内閣官房報償費は、取扱責任者であるその時々の内閣官房長官が、その都度の判断で最も適当と認められる方法により使用することとされている経費であり、お尋ねの内閣官房報償費についても、前政権における当時の取扱責任者である河村建夫前内閣官房長官の判断により執行されたものであると考える。